

ラノコナゾールのリスク区分について

一般用医薬品(無機薬品及び有機薬品)のリスク区分

No.	薬効群	投与経路	成分(告示名)	現在のリスク区分	検討する理由	安全対策調査会での区分案
1	みずむし・たむし用薬	外用	ラノコナゾール	第1類医薬品	ラノコナゾールの製造販売後調査の終了	指定第2類医薬品

(参考)

・同様な成分として、みずむし・たむしに対して効能・効果を有するアモロルフィン、テルビナフィン、ネチコナゾール、ブテナフインは指定第2類医薬品として流通している。

〈安全対策調査会でのご意見〉

- ・製造販売後調査報告書の副作用の発現状況からも重篤な副作用はみられていない。
- ・ラノコナゾールのリスク区分についてはブテナフインなどと同様に指定第2類が適当である。